

広報のぼうべ

登別市民憲章

心身をきたえ
よく働いて、活気
あふれる豊かな
まちをつくりましょう

市民のみなさんと共に
新しい町づくりへ出発を!!



市長就任にあたって

登別市長 田村 仙一郎



去る四月二十七日の統一地方選挙で、市民のみなさまのご支持をえて、五月一日より市政を担うことになりました。

市長の任期は四年です。

行政は継続して行わますが、わたくしは一党一派に偏しない中立の立場で、市民全体のために奉仕するという基本姿勢を、しっかりともち、これから四年間を全力投球でがんばってまいります。

また、真に生き生きとした市民本位の市政を実現するため、たえず、くりかえし自分の目でみ、自分の耳できき、自分の肌でかんじる努力をし、積極的な対話行政をすすめ

てこの信念の上にたつて、市民のみなさまと共に登別市を、個性のあるマチにしていくつもりです。

登別市は、市制施行後五年を迎ますが、まだ單一の都市としての諸機能が充分に整備されていなかつたことから、これまで、都市としての基盤整備に力を注いでまいりました。これからは、これらの行政のおくれをとりもどし、いよいよ新しい、理想的な街づくりにむかつて出発いたします。

一大スポーツ公園の建設、市街地の道路舗装の百貨化、また、市民全體の和をひろめる大市民祭、そして、人々の心をはぐくむ教育、文化、めぐまれない境遇にある方々への福祉などの、たいせつな柱をしつかりとうちたてる必要がある

あります。

さらに、選舉でお約束した諸政策を、市民のみなさまと共に精力的にとりくんでいく決意です。みなさまのより一層のご協力を切にお願い申し上げる次第です。

5.15

春を迎えた老人ホーム恵寿園

大空へわが家の鯉が一尾ふえ

恵寿園句会作品

春の訪れとともに、静かな中にも次第に活気が満ちあふ
れてきた、老人ホーム恵寿園をたずねてみました。

花にはほえむ

雪が消え、快い春風に誘われて
小鳥が鳴き、木々の芽がほころび
始める。単調だった冬の生活を
一度にとり戻すかのように、人々
五々連れ立って散歩する人が日増
しに多くなってきました。

その道ながら、名も知らない小
さな白い花を、可憐に咲かせてい
る草花を摘んで来ては、花器に挿
して園内を飾り、皆の目を楽しま
せ、山菜を摘んで食卓に載せ、季節
感をたっぷり味わってくれます。

ここちよい春風に鯉のぼりを泳がせるおじいちゃん、おばあちゃん

盆栽をわが子のよう

盆栽づくりに余念のない人も、
赤、黄、むらさきと色とりどりの
花を咲かせ、花屋さん顔負けの見
事な出来ばえの作品を、ところせ
ましと並べて、一鉢一鉢を吾が子
のように可愛がつて育てています。

菊作りに腕をみがく

菊作りの、名人級のおじいちゃんや
んもいる。苗や肥料を本州から取
り寄せ、新種の研究も怠らない。
ことしは、念願の園芸クラブの
温床もでき、より一層腕に磨きを
かけて秋には香り高い菊が、昨年
以上に美しい姿を見せてくれるも
のと、いまから楽しみにしています。

うつとり見とれる庭づくり

恵寿園のおじいちゃん、おばあ
ちゃんの中には、庭つくりの専門
家はだしの人もいて、大きな石を
並べたり、庭木を配置したりして、
恵寿園を訪れる誰もが、うつとり
見とれる庭をつくっています。
なにぶん敷地が広いものだから、
まだまだ庭木が不足で淋しいけれ
ど、同好者からの寄贈もあり、少
しづつかたちが整いつつある。老
人には、花や木が何よりも嬉しい
贈り物なのです。大切に大切に



花屋さん顔負けの立派な出来ばえに
顔もほころぶ



「ことしも、豊作だといいな」



温床づくりに励む園芸クラブのおじいちゃんたち

子どもと老人を交通事故から守ろう

毎月15日は老人交通安全日

暖い春のおとずれを迎える例年

のよう

う。

こども

る運動が展開されています。

北海道の交通事故による死者は

四十六年から減少傾向を示し、昨

年は、道民の悲願であった五年連

続全国一を返上いたしました。

私たち道民は、このよくな減少

状態をもつて大幅に促進して「北

海道から交通事故を完全に追放し

てしまおう」という意気込みに燃

えて運動が展開されています。

春の運動の重点目標は

◎交通三悪の絶滅

の二項目に力を入れて運動を進め

ています。

登別市では、昨年、死者・傷者

発生件数ともに減少いたしました

が、今年に入つて現在のところ、

死者二人、傷者、発生件数ともに

増加しています。

これから、行楽シーズンをむか

えて交通事故の発生を防止するた

めに、次のことは確実に守りまし

ます。

◎子どもと老人の交通事故防止

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎老人

◎夜間の老人の一人歩きは、でき

るだけ避けること。

◎夜間は目立つ服装が光る物を持

つて歩くこと。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせないこと

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせないこと

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせうこと

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

りにしないこと。

◎交差点は事故多発地点であるこ

ととの認識を忘れないこと。

◎無理な追い越しや中央線はみ出

しは重大事故のもと。

◎飲酒運転は絶対しないこと。

◎二輪運転者、同乗者は必ずヘル

メットを着用しよう。

◎車の直前直後、斜め横断はしな

いこと。

◎家庭の大人が手本を示すこと

◎歩きをさせること

◎「事故防止は家庭から」の思想

◎自転車に乗るときは、道路の左

側または歩道を通行し、交差点

は自転車から降りて左右の安全

を確保よう。

◎運転者

◎子どもと老人には、特に気をつ

け歩行者のルール義務を絶対あ

市の財政事情

①

市では毎年二回、財政事情をお知らせしていますが、今回は昭和四十九年度予算が三月三十一日現在で、どのように執行されているか図表によりお知らせします。



国民健康保険特別会計 特別会計 観光事業特別会計



学校給食事業特別会計

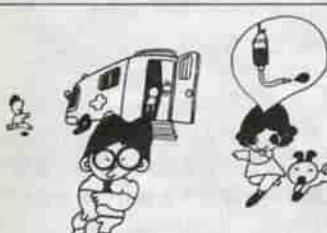


上齋別東部地区土地区画整理事業



特別会計総計

区 分	金額(千円)	執行率(%)
歳入歳出予算額	941,869	
収 入 溝 額	572,567	60.8
支 出 溝 額	641,115	68.1



進んで献血しましょう。

墓碑の建立を
お考えの方へ

新たに墓碑を建立、再建立される方々にお知らせいたします。

現在、市内には七ヶ所の墓苑・墓地がありますが、墓碑の新規・再建立を計画されている方は、墓地埋葬等に関する法律及び登別市墓地使用条例施行規則により「工作物設置届」を提出することが義務付けられています。

この工作物設置届は、住居の新築に伴なう建築確認申請にも似たものであり、適切な墓碑建立を目的としたものであります。

今後、墓碑の新規・再建立をお考えの方は必ず「工作物設置届」を提出してください。ただし、米馬・上齋別・鉱山・富岸・カルルス墓地については、墓碑の新規建立は認めることができませんので、御承知おき願います。(保健環境課)

新たに墓碑を建立、再建立される方々にお知らせいたします。

現在、市内には七ヶ所の墓苑・墓地がありますが、墓碑の新規・再建立を計画されている方は、墓地埋葬等に関する法律及び登別市墓地使用条例施行規則により「工作物設置届」を提出することが義務付けられています。

この工作物設置届は、住居の新築に伴なう建築確認申請にも似たものであり、適切な墓碑建立を目的としたものであります。

今後、墓碑の新規・再建立をお考えの方は必ず「工作物設置届」を提出してください。ただし、米馬・上齋別・鉱山・富岸・カルルス墓地については、墓碑の新規建立は認めできませんので、御承知おき願います。(保健環境課)

税務課だより

税務課たより

くてもよい。
毎年その年度の概額はあなたに通知し、さらに納付書は指定された金融機関に送付して自動的に納税されます。領収書は、振替後にあなたにお送りし確認していただきます。

取扱い金庫相場
室蘭信用金庫各支店、北海道銀行
登別支店、北海道相互銀行登別支
店、室蘭商工信用組合幌別、鶏別
兩支店

となりなんと昭和四十五年度で一億二千万百円も登別市の収入になつていることを知り、びっくりしているのだよ。

(富士町一丁十九番一電話五局二六四九、商業)が、行政相談委員として委嘱されました。

のことで、苦情を仕事の
から受けることです。
苦情、意見のあるかたは、どん
な小さなことでも行政相談委員に
ご相談くだされば、親身になつて
お世話してくれます。
直接、口頭で申し出られるのが

納入方法には、現在次の方法があります。

一、支所、本庁、金融機関各窓口
納付。

二、納税時蓄組合加入による組合
納付。

三、金融機関等による口座振替納
付。

以上の取扱方法の中でもなきんに口座振替制度について、お話しでみたいと思います。

機器にかかる税金

A 氏とB 氏は、外へ出た市内の田舎との関係について、問答式に語つていただきました。

毎年研究に増えながら、少しつつくるということで、市も仕事がしやすいだろうね。

屋外体育施設を

利用される方へ

四月の平均小売価格

五十年度の新しい消費生活モニタリ、十六人によつて調査されました、登別市内の平均小売価格の四月分が出来ました。

前年同期にくらべて見ますと、野菜が値下りしているほかは、相変わらずの値上げが幅をきかしていますが、前月比で見てみると、野菜、燃料が値下りを示し、全体的にみても物価安定のきざしが見られはじめているようです。

4月分登別市内平均小売価格調査結果

品目	種類	単位	平均価格	前月	前年
野菜	はくさい	100g	7.3	83.0	42.9
	きやべつ	100g	6.5	82.5	28.4
	大根	100g	8.9	121.9	44.1
	玉ねぎ	100g	8.6	87.8	46.2
きゅうり		100g	25.8	78.4	95.6
生鮮魚介	さば	100g	23.6	118.0	92.9
	ほっけ	100g	28.8	125.8	132.1
	まがれい	100g	49.4	96.3	119.3
米穀	標準価格米	10kg	2,040.0	100.7	130.8
	内地米	10kg	3,020.6	93.7	130.4
肉類	豚肉(上)	100g	136.3	102.9	113.6
燃料	プロパンガス	10kg	1,567.5	97.2	107.6
	灯石油缶入	18ℓ	620.0	99.3	149.4
油	ドラム缶入	200ℓ	6,375.0	98.6	152.4
衣料	シ半そで	1枚	555.7	100.1	102.9
	フ長そで	1枚	853.8	105.6	111.9
ワイシャツ		1枚	2,145.0	104.8	123.8
理美容	理髪代	1回	1,437.5	102.2	118.6
	ルーマネント代	1回	3,437.5	100.7	115.1
ニクソリ	ワイシャツ	1枚	86.3	101.5	110.5
グリス	カート	1着	175.6	88.3	98.2

標準小作料を改定

昭和五十年四月一日より、農地の標準小作料が改定されました。

屋外体育施設を利用する方へ

屋外体育施設（中登別総合グランド、ソーダ横市民広場、陸上競技場）の使用料の用紙を備え付けています。

上競技場は、市民のみなさまに練習や試合に利用されていまますので印鑑をご持参ください。△ 申し込み先

教育委員会体育青少年課
(電話 五局二二一)
士が、時々利用がかち合うこと
がありますので、あらかじめ利

用の申し込みを受けてみたいと思ひ

標準小作料を改定
この標準部は三年間実施され、生産費や農作物の価格に著しい変動がない限り適用されます。

昭和五十年四月一日より、農地の標準小作料が改定されました。

おしらせ

五月下旬の予防接種

五月下旬の予防接種を次によりて受けようにしてください。

- ◎体温は必ず家で計ること
- ◎種痘を受けて一ヶ月を経過していない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。
- ◎三種混合は、記事提出時点での結論がでていない為掲載しておりません。

大型ごみを回収します

一般家庭を対象に、大型ごみの回収を行ないますので、ゴミステーションに、午前九時までに出してください。小修繕で使用可能なものは、捨てる前にもう一度見直してください。自動車、引越しごみ、家屋の増改築の廃材、事業活動によつて生ずるごみや、二三人で持ち上げれない重い物、大きな物は回収しませんのでご注意ください。

なお、今回の大型ごみの回収は定期収集ですが、この期間以外の回収については、地域ごと、町内会単位ごとに、直接市清掃課（五局二九五八）に申し込みください。

大型ゴミ回収日程

- 五月十九日 登別A〔国道より山側〕
- 五月二十日 登別B〔国道より海側〕
- 五月二十一日

○五月二十日 中央町〔中央町全区・新川町一丁目〕

○五月二十一日 川上地区〔桜木町・緑町全区〕

実施場所	時間	開催		
		ジフテリア	生ワクチン	破傷風
りまわり園	1:00~1:30		5月21日	
鷹別支所	2:00~2:30		5月21日	
富浜児童館	1:00~1:30		5月20日	
中央公民館	1:00~1:30	5月15日	5月22日	15
商工会館			5月22日	29
登別支所	1:00~1:30		5月21日	6月5日
登別温泉支所	2:00~2:30		5月20日	

ご利用ください

富士児童館・老人憩の家

児童とその団体の福祉や文化向上のため、富士町一丁目に建設しました。この建物は児童館と、老人憩の家がひとつにまとめられており、児童館には、図書室、遊戯室があります。

また、老人憩の家は、お年寄りの方が一日気軽にすごせるようになります。

児童館には、図書室、遊戯室があり、また、春は山が乾燥し山火事の発生しやすい時期ですから、行楽山菜取り等、人山の際は次第に注意しましょう。

市内に事業所を有し、同

事業を一ヶ年以上営んでいるもの

市税を完納しているもの

ただし、次にあてはまるものは対象から除きます。

保証協会で代位弁済を行なつたもの

金融機関で取引停止処分を受けているもの

バスタオル、変えオムツ、通知ハガキ、母子手帳

●用意するもの

●内 容

●児童館

●使用できる方は、小学生以下の児童、児童の団体、幼児（母親がつきそい）です。

●児童団体等が使用する場合は、社会課社会係に使用願いを提出し、許可を受けてください。

●貸付の条件

●貸付限度額

●運賃資金

●設備資金

●貸付利率

●貸付期間

●運賃資金

●設備資金

●貸付利率

●貸付期間

●運賃資金

●設備資金

●貸付利率

●貸付期間

●運賃資金

●設備資金

●貸付利率

●貸付期間

今捨てたタバコの温度が七〇〇度



赤ちゃん検診

市では、医師、栄養士、保健婦による「赤ちゃん検診」を、次の日程で行ないますので、母子手帳を必ず持参してください。

◎対象児

和年五十年一月生の乳児

昭和五十年二月生の乳児

但し鷹別地区の乳児は二月生のみ

○六月十二日 美園町地区〔美園町全区〕

○六月十四日 若草町・新生町地区〔若草町・新生町全区〕

○六月十一日 荻町地区〔荻町全区〕

○六月十二日 美園町地区〔美園町全区〕

○六月十四日 若草町・新生町地区〔若草町・新生町全区〕

登別市では、市内の中小企業の有成振興ならびに、経営合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる、金融の円滑化を行なっています。

熊・山火事にご注意

市では、医師、栄養士、保健婦による「赤ちゃん検診」を、次の日程で行ないますので、母子手帳を必ず持参してください。

融資の対象

市内に事業所を有し、同

事業を一ヶ年以上営んでいるもの

市税を完納しているもの

ただし、次にあてはまるものは対象から除きます。

保証協会で代位弁済を行なつたもの

金融機関で取引停止処分を受けているもの

バスタオル、変えオムツ、通知ハガキ、母子手帳

●用意するもの

●内 容

●児童館

●使用できる方は、小学生以下の児童、児童の団体、幼児（母親がつきそい）です。

●児童団体等が使用する場合は、社会課社会係に使用願いを提出し、許可を受けてください。

●貸付の条件

●貸付限度額

●運賃資金

●設備資金

●貸付利率

●貸付期間

●運賃資金

●設備資金